

ALT代替職員の募集について

山梨県立山梨高等学校ではALTの代替職員を募集しています。詳細については、下記の内容を確認のうえ、連絡先に問合せをしてください。

雇用条件	1. 英語母国語話者 2. 大学の学位(最低、学士号) 3. 山梨県在住者 4. 日本で就労が可能なビザの所持 (教育ビザ、配偶者ビザ、永住ビザのいずれか) 5. 日本語能力は不問 6. 普通運転免許もしくは国際運転免許があればなおよし
勤務時間	週35時間(休憩時間を除く) 月曜日から金曜日、8:30~16:15
雇用期間	任用開始日から令和3年3月31日 ※任用終了日は変更の可能性あり
報酬手当	月額28万円
保険・税金	雇用保険、健康保険、年金保険、税金等は月給より自動的に差し引かれる。
住居等	提供なし
採用方法	下記担当者に連絡後、必要書類の提出と面接について指示があります。
提出書類 ・1~4は出願時に提出してください。 ・5~7は採用決定後に提出してください。	1. 志願票(別紙様式1) 2. 履歴書(別紙様式2)※ 3. パスポートの写し 4. 在留カードの写し 5. 健康診断書(別紙様式3) 6. 大学卒業証書もしくは証明書の写し※ 7. 同意書 (招致外国青年の代替職員の任用に関する要綱を確認のうえ、同意書に署名すること。) (※ 山梨県立高校で令和元年度 JET プログラム参加者であった ALT は、提出の必要なし。)
連絡先	山梨県立山梨高等学校 担 当:白澤 一奈 メー ル:shirakaz@kai.ed.jp 電 話:0553-22-1621